

ふあき



心がたちになる場所



1月臨時会 一般会計補正予算 P2

3月定例会 予算審査 P2~8

1月臨時会 物価高騰対応は？！

1月20日の1日間で開き、一般会計補正予算1件を原案どおり全会一致で可決しました。

補正 予算

議案
第1号

令和7年度補正予算

物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するため、国の交付金を活用し、食料品等の購入に使える商品券を配布します。

また子育て世帯を対象に、子育てにかかる負担軽減のため、物価高対応子育て応援手当を支給します。

歳入

物価高対応子育て 応援手当支給事業費補助金	8,880万円
物価高対応子育て 応援手当支給事務費補助金	153万円
物価高騰対応 重点支援地方創生臨時交付金	2億798万円

問 商品券の配布にした理由は。

答 満遍なく利用できる点や迅速性、また事務経費率、職員の負担軽減、家計負担の軽減だけではなく消費活動による地域経済の活性化を踏まえ決定に至った。

問 事業委託先の日本郵便と商工会の委託事業内容は。

答 日本郵便へは商品券の発行から住民への発送業務を約1,550万円で、商工会へは商品券の換金事務及び店舗等の精算業務を約230万円で委託したいと考えている。

問 施設等に入居している方にはどう対応するのか。

答 商品券は住民基本台帳に登録されている方をベースに発送する。受取がされない場合は不在票を入れ対応する。それでも受取がされない場合は町に戻してもらい住民記録等を調べ届けようようにしたい。

問 物価高対応子育て応援手当について、申請締切間際に出生した子どもへの支払いはいつ頃になるか。

答 4月中旬頃までに申請した方については、4月下旬には振り込むというスケジュールで考えている。

歳出

物価高対応子育て応援手当 支給事業	9,033万円
物価高対応商品券発行事業	2億798万円



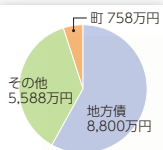
討論【賛成】

- 町として工夫した結果と理解するが、世帯主に届くことで受け取れない方もいる。きめ細やかな対応をしていただきたい。
- 本来働き盛りや高齢者に行くお金が給食費無償化に回す予定にしたことには合点がいかないが、物価高騰対策は重要なので賛成する。
- 子育て応援手当、商品券発行事業ともに賛成するが、事後の検証を生かすPDCAの観点を踏まえ臨んでいただきたい。
- 賛成はするが予算はその時の対策・目的に対し使い切ることが重要。8,000万円を残すことに疑問が残る。

令和8年度の主な事業

新庁舎整備事業

1億5,226万円



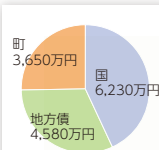
耐震性不足や施設・設備の老朽化といった課題解決を図るため、設計施工一括発注方式による新庁舎整備を実施する。

財源内訳

地方債 8,880万円、その他 5,588万円、町 758万円
(地方債は緊急防災・減災事業債、その他は本庁舎建設基金からの取崩し分)

日吉跨線橋拡幅整備事業

1億4,460万円



橋りょうの一部の拡幅整備を行い、道路利用者の安全性・利便性の向上を図る。

財源内訳

国 6,230万円、
地方債 4,580万円、
町 3,650万円
(地方債は
公共事業等債)

令和8年度当初予算を可決

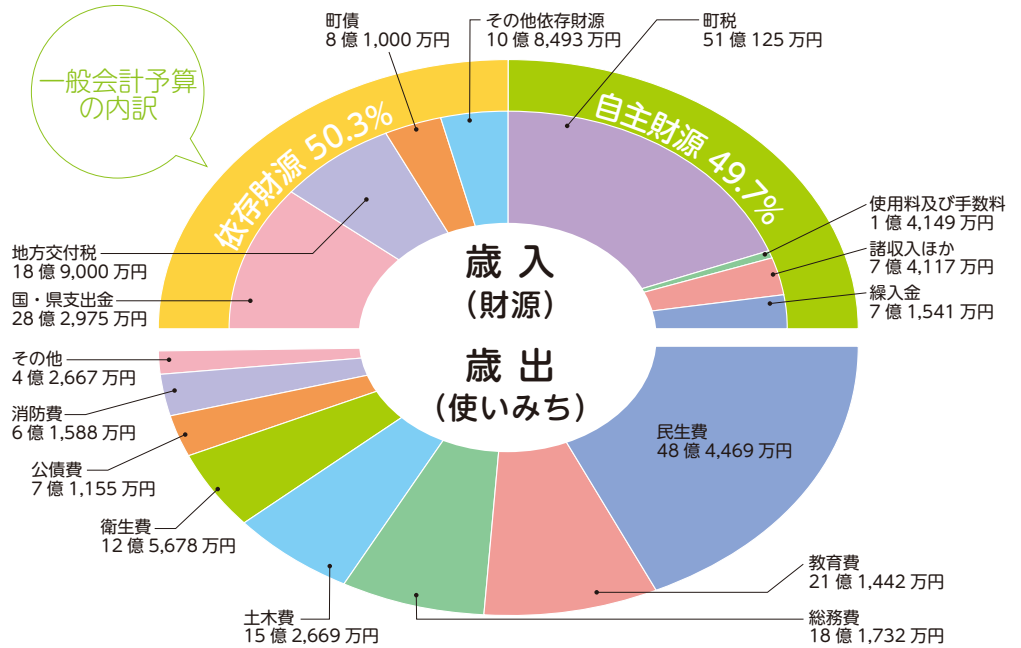
3月定例会

2月13日から3月18日までの34日間の会期で開催しました。

本会議初日は、専決処分承認3件、規則改正1件、条例改正4件、補正予算4件、人事案件3件を審議し、原案どおり可決しました。

令和8年度予算は、予算特別委員会を設置し、審査を行いました。

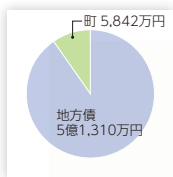
最終日は、新規条例3件、条例改正3件、計画変更1件、工事請負契約2件、令和8年度予算案を原案どおり可決しました。



令和8年度 各会計予算

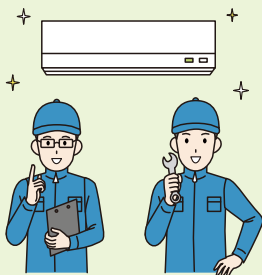
会計別	予算額	前年度当初予算額	前年度比
一般会計	133億1,400万円	127億8,411万円	4.1%増
国民健康保険事業特別会計	30億4,300万円	30億2,500万円	0.6%増
後期高齢者医療特別会計	13億8,700万円	12億5,500万円	10.5%増
介護保険事業特別会計	34億5,500万円	31億6,200万円	9.3%増
下水道事業会計	28億7,435万円	28億2,502万円	1.7%増

※下水道事業会計は、収益的支出及び資本的支出の合計額を記載しています。



大磯町立小中学校空調整備事業

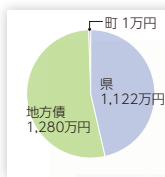
5億7,152万円



空調未設置である町内小中学校の体育館及び特別教室等への空調設備の整備を行う。体育館は今年度は設計のみ。

財源内訳

地方債 5億1,310万円、町 5,842万円
(地方債は緊急防災・減災事業債)



防災備蓄倉庫整備事業

2,403万円



災害時の迅速な対応の強化に向け、災害に強い防災基盤を整備し、町全体の防災体制の充実を図る。

財源内訳

県 1,122万円、地方債 1,280万円、町 1万円
(地方債は緊急防災・減災事業債)

Q

A

総括質疑

令和8年度施政方針

池田町長は、令和8年度を“「人と自然が輝く大磯」をめざす”として抱負を述べました。

これに対し、2月24日の本会議において7人の議員が町長に質しました。

【文責は本人】

人と財源の目標達成は

二宮加寿子

問 令和8年度は、「人と自然が輝く大磯」、大磯に住んでいる人、働く人、学ぶ人、そして美しい自然がもっと輝き、大磯がもっと魅力的になるように全力で取り組むと述べられたが、人と財源の目標達成の計画とその手法の進め方は。

町長 町の外に財源を求めていく。ふるさと納税で稼ぐ、駐車場の収入をイベントで上げていく。歳出削減は、旧吉田茂邸の改革で収支の状況を改善している。鷗立庵を改革して収支を改善し、大事なものは地方交付税をうまく引っ張ってくる。あと、国の補助金、県の補助金、職員のノウハウ、スキルを高めていく。それを使える事業を一つでも多くつくっていく。財源確保の大きな柱。いろんな部署が力を合わせ、町民サービスを向上させ財源を将来的に確保していく。



新庁舎完成までの 安全対策・BCPは

毛利 泰輔

問 新庁舎完成は3年半以上遅れの令和11年10月で、新庁舎完成までの間、安全対策・BCPの取組みは。

町長 新庁舎完成までは、基幹系システムへのリモートアクセス環境整備とバックアップデータの遠隔地保管を行うが、ICTを停止させない対策は困難。システム復旧の迅速化に向けた手順整備など出来る対策を進める。

問 能登半島地震のような大規模地震に備えた、情報システムと人身の安全確保の暫定対策をしないのか。

町長 人身の安全対策は、日頃からの避難訓練の継続を徹底していく。また避難をどうすれば良いか取り組む。情報伝達用のサーバー類は諸々あるが、転倒防止対策をしっかりとやる。必要に応じて予算化を図りながら、安全対策を講じていかなければならない。



新規事業の財源確保は

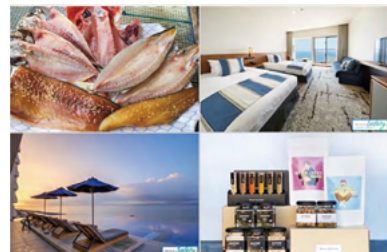
鈴木 京子

問 新規事業に係る財源確保策は。

町長 大きなポイントとなる個人のふるさと納税については、令和7年度1月末時点で約5,000万円と、この4年間で約10倍になっている。返礼品を300品目に増やしている。令和8年度も積極的に財源確保に取り組んでいく。

問 町民の納税による住民税の減、返礼品アピールのための委託など必要だが、5,000万円全額町で使えるのか。

町長 返礼品や手数料などがかかるので約2,500万円が使えるお金。住民税の減額部分は1億円以上になるが、実際に住民税が減るのは2,500万円ほどになる。頑張っているがふるさと納税は収支ととんとんぐらいのところになる。



問 75歳以上の免許返納者対象の「かなちゃんパス」購入補助は免許返納促進になるか。

町長 町内における交通事故は、高齢者に関する事故の割合が4割を占めており、高齢者の事故防止対策が急務である。内容は75歳以上の方で1年以内に免許を返納した方を対象に、「かなちゃんパス」購入補助を行い1人につき1万円を1回のみ補助する。

問 「かなちゃんパス」は地域で乗るような人を対象にしていないというのが神奈川中央交通の説明だった。1年間使えるものは5万4,000円、1万円の補助でそれを購入するか極めて疑問であるが。

町長 町民の皆さまからご要望があったので始めさせていたと思うが、様子を見ながらいいものになるように検討していきたい。

基本的
方針A

地域社会を支える、
地域課題に適應した交通の実現



目標1
地域交通のリ・デザインの全面展開による「交通空白」解消・地域課題の解決

令和8年度
新規事業を中心に問う

問 転入者の受け皿となる住宅供給対策として、空き家のリフォーム・解体補助を行うが、単なる除却促進でなく、街並み保全と移住促進の基準をどう作るのか。

町長 空き家対策の方針をチェンジし、能動的にやっていく。接道のないところや景観法に基づき、空き家バンクに登録の際、丁寧なお話をさせていただく。

問 地域福祉活動団体支援事業交付金の創設で、高齢者や家族が社会から孤立しないためどう進めるか。

町長 月に1回以上の外出機会創出・健康増進を目的に地域活動を行う団体が社協へ申請していただくもの。

問 防災教育機会の創出に取組むとあるが、若い力と防災への理解をどう進め地域防災力の向上につなげるのか。

町長 こどもたちが防災への知識を身につけ、将来的に地域防災の中心を担うための機会を創出する。



問 町長は町民一人一人が町の主役であり、この町を動かす原動力であり、大磯に住んでいる人、働く人、学ぶ人、美しい自然がもっと輝き、大磯が魅力的になるように全力で取り組んでいこうという思いをこめて令和8年度は「人と自然が輝く大磯」というテーマだが、町長の言うところの全力とはどのようなものか。

町長 施政方針でお話しさせていただいた全力とは、町という法人に使う言葉ではなく、人口減少に歯止めをかけるという目標に向かって、「私」という自然人がこれまで以上に知識や経験を活かしながら、計画的に且つ論理的に力の限り頑張っていくということである。今後もこれまで以上に対話を大切にしながら、町民の皆さま、議員の皆さまのご理解、ご協力を求めるため、全力で取り組んでいく。



体育館空調整備だけでなく
安全対策を考えるべき

問 体育館の空調設備整備だけでなく、教育施設の長寿命化や安全対策やこれからの整備を行うにあたり、町の財政負担はかなり大きなものになるが、どのような観点で優先順位を決め、財源確保はどうするのか。

町長 歳出削減に加え、税外収入を求め、地方交付税の獲得、国の補助金、県の補助金、団体の交付金もある。少しでも多く獲得できるよう職員のスキル・知識を高めていく。

問 第3期人口ビジョンにおける将来目標人口について現時点で数値を示されないのであれば、少なくとも現行目標を維持するのか、見直すのかという方針だけでも示していただきたい。

町長 第2期人口ビジョンをはじめ、2030年度で目標人口が3万人を目指し政策投資に取り組む。



予算特別委員会を設置し、令和8年度予算を5日間に渡り慎重かつ厳正に審査した結果、全会計を可決しました。

✓ 本庁舎維持管理

本庁舎維持管理事業 6,034万円

問 本庁舎の光熱水費が増額となった理由は。

答 令和7年からCO2排出量がゼロとなる再エネ電力を調達している。価格重視から環境的な付加価値の高い電力を選ぶことで増額となった。

✓ 窓口業務

窓口業務デジタル化事業 2,030万円

問 窓口業務デジタル化の内容は。

答 「書かせない・待たせない・迷わせない・来させない」窓口を推進することで、町民の利便性向上と町職員の窓口業務の効率化を図ることを目的とする。タブレット端末等の利用による申請書記入の省略、セルフレジ、キャッシュレス収納の導入、証明書のコンビニ交付拡充の3点を行っていく。

✓ 防災・減災

防災対策等事務事業 1,383万円

問 事業委託料の内容は。

答 防災イベント企画の運営、内水ハザードマップの作成及び普及啓発用品の販売に係る委託料となる。

問 内水ハザードマップは令和8年度中に作成するか。

答 令和8年度中に完成する予定。



✓ 防犯

防犯対策事業 1,351万円

問 物品借上料の内容は。

答 犯罪のない住みよいまちづくりを目指し、防犯灯の設置修繕工事、防犯カメラの増設を予定している。防犯カメラはすでに3か所にリースで設置しているが、令和8年度は区長要望も含め新たに東町、山王町、ふれあい広場、馬場公園付近、生沢西の池跡公園付近、西久保トイレ付近、及び黒岩地区の7か所に設置予定。

問 プライバシー保護についてはどう配慮するか。

答 防犯カメラ設置の看板等を併せて設置し、住民の体感治安を図っていく。

✓ 交通安全対策

交通安全対策事務事業 270万円⇨附帯決議

問 運転免許自主返納促進補助金の内容は。

答 75歳以上で免許返納してから1年以内に神奈川中央交通が発行するかなちゃんパスを購入した方を対象に1万円を補助するもの。

問 この補助金は令和8年度のみ取組みか。

答 高齢者の事故が多いという観点から、令和8年度はきっかけづくりとして実施していく。形は変わるかもしれないが、令和8年度で終わらせる予定はない。意見を聞きながら、今後も考えていく。



✓ 高齢者支援

在宅介護支援事業 1,001万円

問 緊急通報システム事業委託料が増となった理由は。

答 これまで固定電話しか契約できなかったが、社会情勢を踏まえ携帯電話でも契約可能としたため。

長寿・健康増進事業 88万円

問 健康測定機器借上料の内容は。

答 町内の一人当たり医療費のうち転倒関連骨折が県内で最も高かったことから、骨の健康度を測る骨健康測定器とバランス機能を測る立位機能測定器を5年間リースする。

✓ 学童保育

大磯学童保育施設環境整備事業 622万円⇨附帯決議

問 大磯小学校体育館1階に整備となった理由は。

答 大磯学童は利用者数が増加傾向にあり、早急な居場所の確保が必要。外部や学校の教室等を検討した結果、費用及び整備期間を考慮し、体育館1階が広さを確保でき最も早く整備できることから決定となった。

問 保護者は場所を見学したか。また意見はあったか。

答 見学していない。説明会で説明する予定。

☑ 有害鳥獣対策

環境対策運営事務事業 877 万円

問 有害鳥獣対策事業委託料の内容は。

答 近年増加しているシカが市街地に出没した際の対応を委託する。これまで職員が対応してきたが、大変な危険を伴うため、専門家をお願いすることとした。1回6万円で3回分を計上。

農地活用・鳥獣対策事業 979 万円

問 有害鳥獣捕獲業務委託料が令和7年度より1割ほど減となっているがその理由は。

答 令和7年度は捕獲したイノシシを現地に埋めていたが、令和8年度はイノシシを含め捕獲した鳥獣を持ち帰り資源化してもらうよう、委託内容を変更するため減となった。

☑ 地球温暖化対策

再生可能エネルギー等推進事業 303 万円

問 既存住宅断熱リフォーム補助金の内容は。

答 地球温暖化対策の一環として、自ら居住、居住を予定している既存住宅の断熱リフォーム費用の一部を補助するもの。補助金額は費用から国や県の補助金を引いた額の3分の1、上限5万円とする。

☑ ごみ処理

ごみ収集運搬事業 2億1,868 万円

問 令和8年度の委託料の積算根拠は。

答 令和7年3月に議会からの決議を受けて、人件費や物件費の増を考慮し、神奈川県最低賃金や国の企業物価指数を参考にし、総合的に判断した。

問 委託料の上昇率は。

答 約4.7%となる。



ごみの分別及び減量化推進事業 322 万円

問 電動生ゴミ処理機補助金を増額した理由は。

答 令和6年度及び7年度の補助実績を勘案して計上した。令和7年度は当初予算では不足し、補正予算を計上した。機種を選択肢が増えたことや、お試しレンタルによりごみの減量に興味があった方へのハードルが下がったことで購入者が増えたと考える。

☑ 道路

道路ストック定期点検事業 6,228 万円

問 事業の内容は。

答 橋の点検4件と舗装の打替えを行う予定。

問 点検を予定している4つの橋はどこか。

答 日吉跨線橋、東小磯跨線橋、下堰橋、国府橋。

☑ 空き家対策

まちづくり推進事業 1,098 万円

問 空き家対策事業補助金の内容は。

答 空き家のリフォーム工事と解体工事への補助金。補助率は2分の1で50万円を上限とする。リフォーム工事、解体工事をそれぞれ10件ずつ見込んでいる。



☑ 消防

小型動力ポンプ付積載車購入事業 1,230 万円

問 軽自動車に決めた経緯は。

答 分団の活動が火災のみならず、住民広報等の業務もあることから団本部等と協議して見直しを行った。沿岸沿いの避難誘導を行うような分団や狭い道路を管轄する分団は軽自動車を、山間部での林野火災等の発生が懸念される地域は、資機材の関係を考え、従来型の車両で更新しようと思っている。

☑ 大磯式部活動

大磯式部活動構築事業 1,337 万円

問 地域指導者の発掘が課題と思われるが、令和8年度はどのような方策を考えているか。

答 町民向け説明会や新入生保護者説明会を通じて継続して周知を図っていきたい。

問 連絡体制の課題についての対応策は。

答 アプリの導入を事業委託者に依頼している。

☑ 学校活動

学校教育指導振興事業 1,450 万円

問 事業委託料の内容は。

答 6月下旬から始まる大磯小学校のプール授業を1か月ほど前倒して実施できる期間を確保するため。大磯小学校4年生の美化センター見学のためのバス借上料も含まれる。

特別会計・企業会計

国民健康保険事業特別会計

- 問** 国保の構造的な問題に対し、どのように考えるか。
- 答** 国は元々構造的な課題があることは当初から認識していた。社会保険制度の改革等に伴い被保険者数の減少が見込みよりも加速度的に進んでいく中、市町村の負担をこれ以上増やさないような方法を常に検証している。今後も国に要望していく必要があると考える。

後期高齢者医療特別会計

- 問** 保険料が増となった理由は。
- 答** 被保険者数の増に合わせて令和8年度は2年に一度の保険料の見直しが予定されている。また「子ども・子育て支援金」の創設により増となった。

介護保険事業特別会計

- 問** 介護給付費が急激に伸びている。基金の繰り入れと介護保険料はどのようになるか。
- 答** 介護保険料は3年据え置きのため令和8年度は保険料の変更はない。令和9年度以降については、令和8年度中に計画を策定する中で決めていく。

下水道事業会計

- 問** 下水道料金について20%ほど上がると聞いている。段階的に上げた方が住民負担は少ないと思うが。
- 答** 現在下水道運営審議会でシミュレーションをしながら審議している。下水道事業の経営状況と使用者の負担とのバランスを見ながら検討を進めている。

討 論

予算特別委員会

一般会計反対、3特別会計及び企業会計賛成

- 参与報酬について費用対効果ははっきり分らない。学童保育施設環境整備事業自体には反対ではないが、半地下でカビ等が出ること、保護者に現場を見せていないことは大きな問題。

全会計に賛成

- 歳出が増大した部分について、町の財政負担が少なくなるよう国からの財源を含め努力された予算編成と感じた。物価高騰の中、町民サービスの水準を落とさない予算となっている。
- 自然環境保全について、行政にありがちな「前例がない」という言葉に縛られず一歩踏み出し継続していることは評価している。生涯学習は数字には現れない教育を確実に積み上げていると思う。
- 特定財源を活用することで財源を補うという全庁的な姿勢が現れていた。社会保障費や新規事業による歳出が増えている中、町債は減となっている。今後の行政経営に備えていく意識を感じた。
- 捕獲した野生動物をその場に埋めず委託業者が引き取るとはとても助かると思う。窓口業務の時間変更は収納率の向上や町民サービスの観点からはむしろ後退している。
- 人件費や物価高騰の影響を受け、過去最大を更新した令和8年度予算を、新規事業を控えることなく繰入や町債発行に頼らず編成された全課全職員の努力を感じた。
- 一般会計については賛成するには不安がある事業や納得しにくい事業もあった。しかし、財政負担が極力少なくなるよう積極的な財源確保に努めていることに意欲を感じ取ることができた。

本会議

一般会計及び3特別会計反対、企業会計賛成

- 子育て世代にとって期待の膨らむ予算編成となっている一方で、高齢者福祉はこれだけですか、と言わざるを得ない。国保は子ども・子育て支援金の創出に反対。介護保険の運用はすでに危機的水準と考える。

一般会計反対、3特別会計及び企業会計賛成

- 免許返納は実効性が極めて薄い。返納時1回の補助で翌年度は何もなければ免許返納は促進されない。学童も「学童のトイレは老朽化で使用が難しい」と言っていた。誠実な行政運営とは言えない。
- 目先のことでなく、将来を見据えた予算になっているのか。将来世代に過度な負担を残さない、優先順位を考えた責任ある財政運営になっているかという点から、今回は賛成することはできない。

決議案
第1号

本会議での附帯決議

賛成多数で可決

1. 交通安全対策事務事業

高齢者の自主的な免許返納促進のためにも、交通安全、地域交通、高齢者福祉の担当課で連携し、効果的な施策にしていきたい。

2. 大磯学童保育施設環境整備事業

事業に着手する前に保護者や関係者には丁寧な説明をし、理解を得た上で進めていきたい。

予算特別委員会

委員長 二宮加寿子
副委員長 玉虫志保実
委員 竹内恵美子 鈴木たまよ 橋本 秀彦
高橋 英俊 庄子 幸太 亀倉 弘美

補正 予算

議案
第19~22号

令和7年度補正予算

時間的余裕がない中での物価高対応に関する予算編成については、賛成・反対双方から活発な議論が行われ、賛成多数により可決しました。

金額は、1万円未満を四捨五入

会計別	補正額	補正後総額
一般会計	6,212万円	138億477万円
国民健康保険事業特別会計	▲5,666万円	30億2,904万円
後期高齢者医療特別会計	2,836万円	13億1,369万円
介護保険事業特別会計	1億9,248万円	34億6,581万円

一般会計補正予算 主な歳入

区分	内容	金額
地方交付税	普通交付税の確定による増	2億3,802万円
国庫補助金	物価高騰対応重点支援交付金（差引）	4,936万円
国庫補助金	認定こども園整備のための補助金	▲9,415万円
基金繰入金	公共施設整備基金の取崩し分	▲3,080万円
町債	防災行政無線更新事業債	▲1億3,690万円
町債	都市公園整備のための新規借入	3,080万円

主な歳出

内容	金額
福祉施設 食材・光熱費支援	1,185万円
保育所給食費支援	135万円
畜産農家飼料支援	91万円
小学校給食支援	600万円

繰越明許費

（※繰越明許費とは計画的に翌年度へ持ち越す予算）

事業名	繰越理由	金額
戸籍住民基本台帳運営事務事業	法改正に伴うシステム改修が年度内に完了しないため	185万円
畜産振興事業	補助事業の手続が年度内に完了しないため	91万円
国府橋周辺道路整備事業	県の災害復旧工事の遅れにより工期が延びたため	3,616万円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

4,936万円

（物価高対応 9,639万円、定額減税 ▲4,703万円など）

増

問 1月臨時会では2億9,000万円だったが、今回は3億400万円という理解でよいのか。

答 2回に分けて配分があり、合計で約3億400万円となる。

問 二宮町は全町民8,000円、なぜ大磯町は一人当たり6,000円か。

答 他自治体には新年度配付を前提に金額を引き上げた例もあるが、3月中の早期配付を優先し、当時県内で最高額であった6,000円を採用した。



保育所等給食食材費等高騰緊急支援補助金

135万円

増

問 物価高騰対応の保育所等給食食材費の対象は町内で何施設あるのか。

答 認定こども園あおぼと・サンキッズ国府、サンキッズ大磯、もあなこびとのこや、楽友庵の5施設。大磯町内で給食を提供している保育所が対象。

問 年間135万円を5つの園に対して具体的にどのように計上するのか。

答 園児数、実施日数、補助単価の材料費を加味した上で計算し、一番多いところで約54万円、少ないところは約5万円を交付する。

問 町長に予算編成権があるが、給食費にしか充てられないものなのか、他にも充てられるものなのか。

答 国が出したメニューに対して、そこの財源に充てることも可能だったと思う。

社会福祉総務運営事務事業

1,185万円

増

問 社会福祉施設等への食材費等高騰緊急支援補助費とは。

答 福祉施設への支給補助とし、物価高騰に伴う食材費、光熱水費、燃料費である。介護関係が38、障がい福祉関係が12、全部で50事業所へ交付する。

学校昼食運営事業（中学校昼食）

400万円

減

問 400万円の減額計上であるが。

答 注文数減により運営委託料が100万円減、中学校昼食支援補助金は1人300円の支援を行っているが対象者数が減り、全体で1万2,140食減のため300万円減である。



畜産振興事業

91万円（繰越明許費）

増

問 事業の内容は。

答 神奈川県補助と合わせ実質10割相当分の支援。

乳用牛農家1件、肉用牛農家1件、養鶏農家2件の計4件を想定し配合飼料分として52万8,000円、輸入乾牧草分38万2,000円、合計91万円となる。



防災行政無線更新事業

1億3,690万円

減

問 防災対策費の防災行政無線更新事業について、この減額の理由は。

答 入札の結果、落札額が予定価格の約72%となり差額が生じた。



国府橋周辺道路整備事業

3,616万円（繰越明許費）

問 事業は、工期が伸びているがいつ頃できる予定か。

答 拡幅工事を行う予定。設計などが済んだ後に入札、契約となり、令和8年度の4月に契約手続、5月中旬頃から着工とし、完成は令和8年10月から11月頃を予定。



討 論

反対

- 眞摯に町民全体のことを考えていただきたい。物価高騰というのは何も子育てだけというわけではない。1人2万円の支給さらに小学校の給食費。2,000円プラスして6,000円が8,000円になるような、そして追加して1万円にしても良いのではないかと思う。補正予算の使い方については極めて問題である。
- 物価高騰に使える財源を小学校の給食無償化、月額4,500円に充てたことには全く納得できない。小学校給食無償化は、町が独自にやるものであって、物価高騰とは直接は関係ない。国府保育園にはこの物価高騰は対象にしない、これも問題である。
- 給食施設があるから補助金を充てるとか、お弁当を持ってきている子どもたちには補助金を与えないとか、公平性に欠ける。全ての町民に対して平等に行き渡りような、皆さんが納得していただけるような、物価高対応の対策を講じていただきたい。

賛成

- 限りなく歳入を増やし、歳出を減らすという地方財政の基本的な使命をしっかりと果たされているということで、今回の物価高対応の予算編成について評価する。
- 一般会計の財政調整基金に残したという点は重要なことである。町民に行き渡りように使っていかれるかにかかっていると感じる。
- 短期間に物価高騰の臨時交付金の在り方というものを検討するには時間的な余裕がなかったことは否めない。二宮町の8,000円は大磯町が決まった後のことであり、6,000円を8,000円にすると事務費が必要。
- 池田町長は、議会を軽視しているというか信用していないというか、何かやりたいことがあるのであれば、議会へきちんと提案していただきたい。予算特別委員会もあるので正々堂々と予算について語っていただきたい。

議案 倒木と側溝蓋外れによる
第2・3号 損害賠償 合計109万円
専決処分 全会一致で可決

令和7年12月25日に起きた大磯町大磯字滝ノ沢の倒木による塀やフェンス2軒の損害に、合計64万9,000円を支払いました。



倒木の状況

問 樹木の状態はどうだったのか。

答 地域の方が見守っていたエノキの老木。強風と雨のために倒れてしまった。人的被害はなかった。

令和7年12月30日に、横溝千鶴子障害福祉センター付近のグレーチング蓋が外れ通過車両を傷つけた。修理と代車代金に44万3,711円支払いました。

問 道にある同様の蓋の状況は。

答 全てチェックし、必要な修繕は済んでいる。損害賠償は町が加入する保険で支払われ、保険料が増えることはない。

議案 総選挙費用1,584万円の補正予算
第4号
専決処分 全会一致で可決

1月23日解散、2月8日執行の衆議院議員総選挙と最高裁判所の国民審査に係る補正予算は、議会を開く時間的余裕がなかったため、専決処分されました。

主な費目

○ 投開票の管理者、立会人の報酬	104万円
○ 投票に要する報酬	160万円
○ ポスター掲示場の設置・撤去	154万円
○ 選挙公報の折込	38万円
○ 投票用紙交付機等の点検	123万円
○ 移動困難な方へのタクシー借り上げ	13万円

議案 議会の開催時間の変更
第5号 実情に即した手続きに
全会一致で可決

災害等により議会中でない場合は、議長が会議時間を変更できるようにする規則の改正を行いました。

議案 こども誰でも通園制度
第7・8・9号 4月から大磯幼稚園で実施
委員会審査で可決、本会議でも可決

待機児童対策ではなく、子どもの育ちを応援し、良質な育成・体験機会を提供することを目的に、令和8年4月から、全国の自治体で実施する事業です。

- 6か月～満3歳未満児が対象
- 1か月の利用上限は10時間
- 1時間の利用料は300円（減免あり）
- 登録申請、面談の後、利用可能に

問 どこで、何人預かるのか。保育士の数は。

答 大磯幼稚園の1室で12人。2～3名の保育士を予定している。

問 家庭との連携が大切だが、どういう考えか。

答 利用者とは必ず面談をして、安心して利用いただく。

問 どのようなニーズを背景に制度がつけられたのか。

答 子どもの育ちを育み、保護者の社会的なつながりをつくり、孤独感の解消を図るとされている。

問 利用対象人数と利用率の見通しは。

答 6か月から満3歳未満児は約200人程度、利用率は未定だが、先行自治体では2割程度と聞く。

討 論

反対

- 町は切れ目なく子育て支援をしている。待機児童の解消がされない中で、国が押し付ける制度。町にとってメリットは少ない。
- 今ある制度を充実させる方が、現場への負担も少ないのではないかと。職員の負担や待機児童のいる家庭の混乱を考えると賛成はできない。

賛成

- 子育て家庭の孤立防止や保護者の不安軽減、子どもの育ちを支える入り口としての役割が期待されている。検証と改善は不可欠と考える。
- 孤立する育児の解消など、こども誰でも通園制度の本格的実施に向けた条例と判断した。



議案

第6号

大磯町携帯電話基地局の設置等に関する条例

詳しくはこちら



委員会・本会議とも全会一致で可決

携帯電話基地局の設置等に関し、事業者が近隣住民に対して事前に配慮すべき事項等について定めることで、紛争の予防を図ることを目的に制定する条例です。

問 目的に「安全で安心なまちづくりを目指す」とあるが、環境も含めた内容になるか。

答 近隣住民が知らない間に基地局が建てられてしまうことを避けるために、事業者にしっかり説明を求めるとする条例になる。

問 周知範囲は高さの2倍の範囲内だが、マンホール型の場合は高さがない。近隣住民の定義はどうか。

答 新たな型についてはその都度対応したい。標識の設置により、周りの住民に伝わる規定となる。

問 健康被害があった場合の相談窓口は。

答 政策課で一時的に対応する。

問 規則で定めると書かれているが、どういう状況か。

答 逐条解説等で概要を説明する。そこに付け加える形で、町民に分かりやすい説明をしていく。

問 新規の設置の際には60日前までに計画書を提出するが、標識はいつ設置されるのか。

答 計画の概要が出されたタイミングで、速やかな設置を促したい。

問 報告書の開示について、役場1階の情報コーナーで閲覧できるのか。

答 そのようになる。

問 事業者と町民が自主的な紛争解決に至らなかった場合の調整は、政策課が受理するのか。

答 政策課で対応する。

問 その後の対応について、手続きは。

答 規定することは考えていない。

問 虚偽の記載をした報告書に対する必要な措置とは。

答 条例の趣旨を事業者も理解され、しっかり対応してくれるという認識を持っている。



討論

賛成

- 健康被害を受けられた方たち、電磁波が心身に及ぼす影響に苦慮する町民にとって、大きな一歩となる。GIGAスクール構想の影響も見守りたい。

- 陳情、請願、一般会議等に関わった方たちの心がこの条例に盛り込まれた。不安のない運用を望む。
- 基地局の是非を二分する条例ではなく、紛争を未然に防ぐよりよい合意形成を図るものである。
- 電磁波被害は気のせいではないことが計測によって分かった。条例の効果を発揮するよう、早く広く周知を図る必要がある。
- 条例制定で全て解決するものではないが、条例制定に至ったことは評価したい。
- 現に苦しんでいる町民の皆さまの思いを酌み取り、同様の不安を生まないための一歩として大きな意義がある。

議案

第10号

公示送達をインターネットで閲覧可能に

可否同数により議長採決で可決

不利益処分をしようとする場合に事前に必要な「聴聞」「弁明の機会」を与えるにあたっての意見を述べる手続きの通知について、公示送達をデジタル化します。

問 不利益処分とはどんなものが対象か。

答 施設の利用許可、町営住宅の入居決定、介護保険事業所の指定などが対象。公示送達は、あくまでも相手方の住所等送付先がわからない場合。実際、この不利益処分関係の公示送達の実績はない。

討論

反対

- 今までは掲示板でしか見られなかったものをインターネット上にさらすと情報収集の対象となる。メリットよりデメリットのほうが大きい。
- 不利益処分を受けた事実が、いつまでもスタンプとしてその人に残ってしまうのは避けた方がよい。
- 一度ネットに出てしまうと拡散していく。歯止めがまだ十分ではない。

議案

第11号

選挙に立ち会う非常勤職員の報酬を新たに支給へ

全会一致で可決

国の法律では、「選挙長」と「開票管理者」だけが報酬の対象でしたが、職務代理者も報酬の支給対象とするため、町の条例を改正します。

選挙長・職務代理者	月額 12,200 円
開票管理者・職務代理者	

黒岩地区の地域集会施設となる黒岩会館（大磯町黒岩 540 番地 1）を新たに地域会館として条例で定めます。



建替え前



建替え後

議案 大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
第13号

詳しくはこちら



賛成多数で可決

議案 大磯町火災予防条例の一部を改正する条例
第14号

詳しくはこちら



全会一致で可決

国民健康保険税に「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」に加え「子ども・子育て支援納付金分」が課税されます。

所得割額 0.2 / 100
均等割額 1,150 円 (全員) + 50 円 (18 歳以上)

法定軽減世帯の負担額

	軽減なし	7割軽減	5割軽減	2割軽減
子ども・子育て支援納付金	1,200 円	360 円	600 円	960 円
未就学児	575 円	172 円	287 円	460 円

討 論

反対

- 子ども・子育てに財源が必要なのは承知だが、応能応益が大原則。国が国保税に子ども・子育て支援負担をかけたことには納得できない。町民税は所得が低ければ非課税になるが、国民健康保険は軽減してもゼロにはならない仕組み。今回、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を変えなかった点は評価する。

火災予防に関する次の3点について、必要な改正をします。

- ①定格出力6kW以下の薪・電気式テントサウナやバレルサウナが「簡易サウナ設備」として定義されました。火災予防上の安全距離確保が必須ですが、個人が自身で使用する目的であれば設置届は不要。個人利用ではなく不特定多数の方が利用する場合は届出が必要です。



バレル型サウナ

- ②大地震時の通電火災が増えていることから通電を遮断する感震ブレーカーの普及を促進します。
- ③岩手県大船渡市の林野火災を受けて林野火災予防を強化するため、1～5月に「林野火災注意報」「林野火災警報」が発令された場合は屋外での火の使用が制限されることがあります。また、「たき火」を行う場合は消防署への事前届出が必要です。

令和3年策定「大磯町まちづくり計画」の変更について、条例の規定により議会の議決を求めるものです。

問 野生動物の資源循環について、有効活用するところは仕事につながりづらい。自治体からの補助や支援は。

答 これまで処分していたものを、命の活用・循環を少しずつ進めていくため、計画へ位置付けた。

問 野生動物による被害で、農地の対策は進んでいるが、住宅地にも含めていく可能性はあるか。

答 住宅地を特に取り上げていないが、東小磯でイノシシ対策を住民が取り組んでいる事例を参考に考えたい。

問 海岸の環境保全はどのように取り組むか。

答 具体的な施策はこれから重要なものとして位置付けた。

問 空き家対策の推進を「支援」から「促進」と大きく構成を変え、一歩踏み込んでいるが新たなメニューは。

答 全体構想にも記載したが、ただ規制するだけでなく公的補助の拡大など検討し解消できるよう取り組む。

問 地区計画は地域住民の参加だけでは難しい。今後はどのように町として支えていくのか。

答 コーディネーター派遣制度の活用や職員も一緒に伴走しながら実現のお手伝いをしていきたい。

問 「誇りを持ち続けられるまちづくり」から「元気なコミュニティのあるまち」と、どのように考え変更したのか。

答 「誇り」という概念的なものより、具体的な表現として「元気なコミュニティ」と変更した。

問 地域特性にあった土地利用を図るところに滞在型市民農園とあるがどのようなものか。

答 いま町にはないが、住民票を持たない方が大磯に少しの期間滞在し、農園を楽しむという観光と農業が融合したようなものの可能性があるので記載をした。



まちづくり基本計画表紙
(令和3年策定)

討 論

賛成

- まちづくりに町民が関わるが増えているが、主体は地域住民であり、そこに手厚い支援を考えてほしい。その点でよい計画であり、各事業に取り組んでほしい。
- 町の魅力はこの基本計画が根底にある。歴史的な文化や建造物、美しいまちづくり条例を活かしてほしい。治安維持や騒音、落書きの問題も次の計画には盛り込んでいただきたい。
- 前回の策定では山の中を通る湘南新道の位置づけを懸念して反対したが、その後の経緯や緊急輸送路の整備など、熟議をされてきたので賛成する。

大磯町まちづくり基本計画変更の工程表

	策定基本方針 (案の案) 令和7年第2回	案 (案の案) 令和7年第2回 第1回	原案 (案の案) 令和7年第2回 第3回	案 (案の案) 令和7年第2回 第4回	策定 (案の案) 令和7年第2回 第10回
まちづくり審議会	R7年3月12日	R7年8月6日	資料送付・意見聴取	R7年12月25日 (諮問・答申)	—
都市計画審議会	R7年7月3日	資料送付・意見聴取	資料送付・意見聴取	R8年1月6日 (諮問・答申)	—
政策会議	R7年6月7日	R7年8月12日	R7年10月14日	R8年1月13日	—
社会建設常任委員会協議会	R7年8月21日	R7年8月21日	R7年10月30日	R8年1月30日	—
分庁・機関(4機関)	—	R7年8月25日 ～9月22日	R7年10月24日 ～11月20日	—	—
原案の募集・受付	—	R7年8月25日 ～9月22日	—	—	—
住民説明会	—	—	R7年10月25日	—	—
意見書	—	提出あり・回答書公表済	提出あり・回答書公表済	—	—
公聴会	—	申出・開催なし	申出・開催なし	—	—
大磯町議会	—	—	—	—	R8年2月13日 ～3月18日

※ 大磯町まちづくり条例に基づき作成

工事請負契約の締結

議案 第28号 新庁舎整備事業 設計施工一括発注
賛成多数で可決

落札者 戸田建設株式会社横浜支店（代表企業）
落札額 68億1,780万円（税込）
落札比率 100%（見積合せの随意契約）
期間 契約締結日から令和13年3月31日まで

- 問** 既存の樹木は残せる可能性はあるのか。
答 建物や基礎などができてしまうと、樹木がうまく残せるかどうかは今の時点ではいえない。
- 問** 町の提示額に対する落札率は。
答 上限価格と比較すると93.6%。
- 問** 事業者は町民や職員、議会などの意見を設計に反映できる能力があるという理解か。
答 これまでの経験・実績をみると、求める内容に対し十分対応していただけるものとする。
- 問** 見積合せの面積根拠は。
答 延床面積は5,428㎡で提案されている。
- 問** この仮契約に物価高騰分は含まれるか。
答 物価上昇分に対しては変更契約を協議していくことを契約書にうたっている。
- 問** 解体工事に要する費用で、アスベスト処分の取り決め含まれているのか。
答 この金額にアスベストの処分費用は含まれていない。調査をして出てきた場合は算出する。
- 問** 事業者は町に対しどんな実績があるか。
答 本庁舎の耐震対策や大磯小学校の工事がある。
- 問** VE(バリューエンジニアリング)で機能を落とさずコスト圧縮する手法はどのような位置づけか。
答 設計や工事で採用する場合は減額調整する。

討 論

反対

- 本事業の目的である防災拠点に懸念が残る。この最終金額では事業予算上限以上になるのではないかと。適地ではないため緑化率や樹木伐採も置き去りにされてしまう懸念があり反対する。

賛成

- 懸念は残るが、要求水準書に沿って設計が行われるよう町を信頼して任せるしかない。庁舎を使う方の安全を確保する意味でも、事業は待ったなしで進めなくてはならない。

議案 第29号 町立小中学校特別教室等
空調設備工事

全会一致で可決

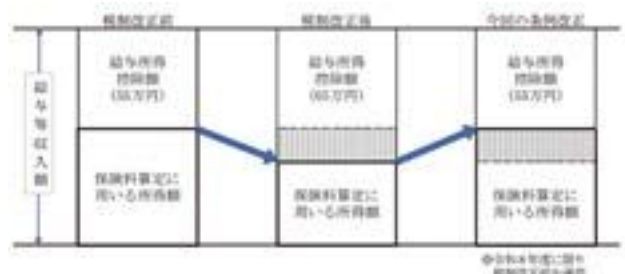
落札者 株式会社神成工業（南足柄市）
落札額 4億3,747万円（税込）
落札比率 98.81%（一般競争入札）
期間 契約締結日から令和9年3月5日まで

- 問** 4校あるが、工事は1校ずつか並行してか。
答 業者や学校との協議によるが、機器の納品時期などを考慮しながら施工スケジュールを決める。
- 問** 長期休暇や休日を使って工事は行うのか。
答 特に教室内などは休日を進め、音が出ない工事は平日も可能な限り行い進捗を早めたい。
- 問** 国府中学校の一部更新の内容は。
答 既存の古い空調設備の老朽化による更新。
- 問** この空調機器類の耐用年数は。
答 電機メーカーによれば10年程度、減価償却では13年を見込んでいる。



議案 第30号 大磯町介護保険条例の一部改正
賛成多数で可決

介護保険法施行令が改正され、給与所得控除の見直しに伴う令和8年度の保険料算定に係る特例が定められたことによる条例の一部改正です。



- 問** 本来なら国が補填すべき。影響額は。
答 令和6年の収入を参考にすると約630万円。
- 問** この条件に当てはまる方の人数は。
答 約90人に影響があると推計している。
- 問** 条例改正のほかに考えはなかったのか。
答 国からの補填はないが、今後の介護報酬改定も考えると必要な改正である。
- 問** 町独自で基金の取崩しは技術的に可能か。
答 今後給付費増額の見込みがあり、基金の活用に備える必要があることを考慮した。

Q A

一般質問

町政の「ここが聞きたい！」

2月26日・27日に10人の議員から15問の質問がありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

学校での農業体験は
実現可能か

鈴木たまよ

児童の出席簿に関する
情報公開は

石川 則男

大磯町定員適正化計画は

竹内恵美子

職員の退職者増加について

毛利 泰輔

公共下水道維持管理や
長寿命化は

二宮加寿子

公共施設等総合管理計画について

高橋 英俊

給食の地産地消の
農地活用は

鈴木 京子

中学校給食実施への
取り組みは

橋本 秀彦

包括的性教育
大磯町での導入は

亀倉 弘美

可視化ツールで
人と動物を助ける

おかみゆき

学校での農業体験 は実現可能か



地域と協働し進めたい

すずき
鈴木たまよ

問 子どもたちが自分で考え、行動できる教育の推進について、学校教育における食料危機の学びと農業体験についての取組みは。

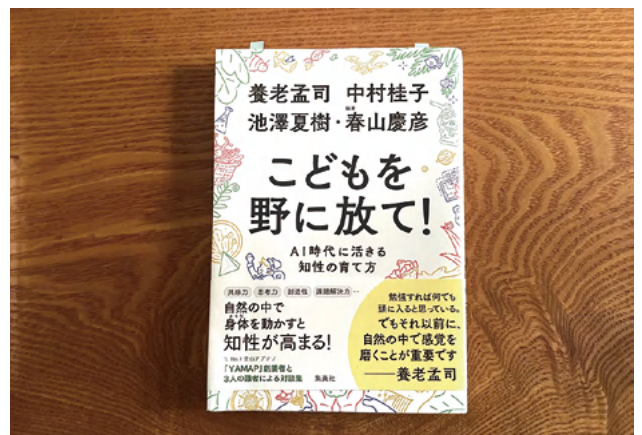
教育長 消費する側に偏りがちな現代において、光と水と土がなければ人間は生きていられないという真理を子どもとともに大人も再認識しなければならない。私は、環境教育の根幹は食育にあり、それは人間形成の基本であると考えている。

具体的な取組みとしては、JAバンク提供の副読本を活用し、食材の成り立ちから農業を支える仕組みまでを体系的に学んでいる。しかし、この学びは座学にとどまるべきではない。実際に土に触れ、育て、収穫し、食すまでの体験を通じてこそ、困難に立ち向かう知恵が身につく。地域の農家の皆さまの協力を仰ぎ、大人が生きるすべを次世代につなぐ姿を見せることこそ、必須の教育であると確信している。子どもたちが将来自ら考え、たくましく幸せに生きていけるよう、自然体験と食農教育の充実に取り組んでいく。

問 以前、農業体験の取組みについて提案した。当時否定的な答弁しかいただけなかったが実現可能か。

答 現在、総合的な学習の時間を柔軟に運用できるようになってきたと聞いている。また、地域の方々の支援を得ることで、農業体験や様々な取組みを克服できるのではないかと考えている。特に農家の方々の活動を見ることで、子どもたちの意欲の向上や新たな発見につながるように思う。地域と協働した農業体験の実現に向けて、取組みを進めていければと思う。

教育長 農協や地域、地域学校協働本部や町の力を借りながら、子どもを地域に連れ出し、色々な教育をしていきたいと考えている。



自然に触れ、感性を育む教育を

児童の出席簿に 関する情報公開は



いしかわ のりお
石川 則男

業務が膨大になる

問 被害児童保護者がお子さんの出席簿に関する情報公開を令和4年秋に申し出たところ、「業務妨害になります」と言われたとのことだが。

教育長 そのような対応はしていない。「業務が膨大になる」と伝えたとのこと。

問 第三者委員会の公表の記述方法は。

教育長 個人名は「児童A」、学年はA等、個人や学校名などが特定されない方法で公表用の報告書は整えている。

問 教育委員会が公表を予定している調査報告書と概要版のページ数は。

答 調査報告書は20数ページ、概要版は4ページである。

問 1月9日、被害児童保護者とどのような形で会ったのか。

答 面会したのは東京弁護士会の弁護士の方とのみ会った。被害児童保護者も来ていると聞いていたが直接は会っていない。

問 次に会う日程は。

答 令和8年2月9日にウェブ会議という形でADRの場が持たれた。前回と同様個別に話をした。

問 ある保護者の話だが、先生が「インフルエンザやコロナの心配もあるのでマスクをしては」と生徒に言ったところ、「俺の自由だ」と。そういうような教育が大磯町の考えている教育なのか。

答 子どもの主張を勿論聞きつつ、その家庭が多様化している実態も把握しつつ、全体として不利益にならないような形を子どもたちにしっかり教える、理解するまでしつこく、粘り強く話をしていくということが大事だと考えている。



法務省ホームページより

大磯町定員適正化 計画は



たけうち えみこ
竹内恵美子

計画的に実施していく

問 新人職員の業務フローはあるのか。

答 配属後OJTを基本に教育指導体制は整っている。

問 町の定員適正化計画と職員の働く環境整備は。

町長 大磯町定員適正化計画は300人以内（実働職員数280人程度）でマイナンバー、こども家庭センターの拡充、公共施設整備等の行政需要が増大。フルタイム職員と短時間勤務の職員などの組合せを構築する。また、20人の差は育児休業、休業者を加味した2段階の数字である。

問 専門性があまり感じられない課に何年も在籍する配置が見受けられるが定期異動の基準や考え方は。

町長 自己申告により分野、異動希望も参考にする。

問 新採用職員を1年で異動させる場合はあるか。

答 業務への適性、人間関係の絡み等の場合にある。

問 職員評価制度は職員の意見や、やる気が給与に反映されるようになっているのか。

町長 人事評価制度を使い、業務への取組み、成果、能力などを把握し、評価に応じた処遇を行っている。

問 社会人枠の職員は、通常より短い年数で昇格や給与面で優遇される制度になっているのか。

答 経験年数を見ながら給与に反映している。管理職の登用は、能力面、経験値を総合的に判断している。

問 町長は昨年人事には関与していないと言ったが。

答 最終的には決裁を町長に見せる。

問 役職定年は、大磯町職員の定年に関する条例の改正で議会が認めた。法令を解釈し運用してほしい。人事ではなく制度として運用を図ってほしい。定年延長で60歳役職定年は、どのような職か。

答 係のまとめ、課長や副課長のサポート。役職定年で指導主査に。正規職員、再任用職員、退職から選ぶ。



大磯町定員適正化計画

職員の退職者増加について



もうり たいすけ
毛利 泰輔

職場環境づくりを前に

問 令和6年度は令和5年度に比べて、勧奨退職が2人から4人、自己都合退職が7人から10人、合計9人から14人、職員の5.3%と大幅増加。その要因は。

町長 勧奨退職は組織の活性化に向けた職員構成改善のため実施しており、退職増や離職の広がりとは性質が異なる。自己都合は民間企業や他の自治体への転職、健康上の理由など個々の事情があるが、民間企業への転職は、本人の自己実現に寄与する部分もあると考える。公務員としてのやりがいを持っていながら、他の自治体で働く選択に至ったことは残念で、職場環境や人材育成の在り方を検証すべき課題と認識。健康上の理由、特に精神的な病気による退職は何としても防がなければならないが、人間関係に起因するものが多いと認識している。これら自己都合退職を最小限に抑えていく必要がある。

問 令和8年度以降に向けた対応は。

町長 職場組織の中で話しやすい雰囲気が必要で、普段の言動を含めて意識改革に取り組み、年次有給休暇が当たり前取得できる職場風土の醸成に取り組む。

なお、令和12年度までの第6次定員適正化計画において、仕事と生活が両立できる職場環境の整備で増員を計画し、併せて業務の効率化、一人一人の意識改革を継続していく。

問 窓口・バックヤードのデジタル化含む業務改革は。

答 窓口・申請方法の見直しをする。その業務処理方法も見直しが必要で、どこに問題があるか分析してシステム化し効率的な業務処理につなげ、働き方が改善するように取り組む。

○その他の質問

税外収入の自主財源について

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
定年	4	7	8	0	3
勧奨	1	0	2	2	4
自己都合	3	6	8	7	10
定年を除く合計	4	6	10	9	14
退職合計	8	13	18	9	17

大磯町職員退職者推移（令和2年～令和6年）

公共下水道維持管理や長寿命化は



にのみや かずこ
二宮加寿子

計画的に実施していく

問 概成後未整備箇所の整備はどのような計画か。

町長 令和9年度以降は特に私道の整備に積極的に情報発信を行い、整備率と接続率の向上に働きかける。

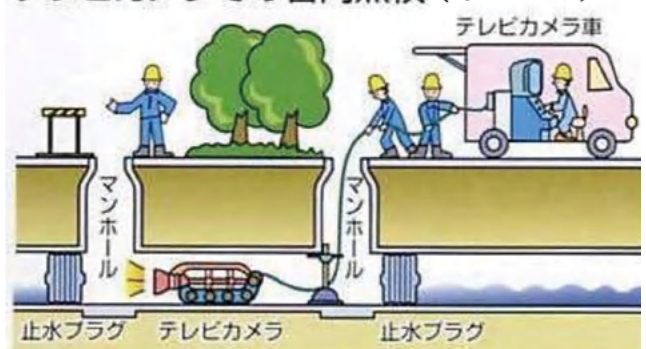
問 埼玉県で発生した事案後に国、県から対策に関する通知はあったか。またその後の町の対応は。

町長 事故を受け翌日の令和7年1月29日に国土交通省から下水道管路施設の緊急点検通知が発出、流域下水道施設の雨天時1日最大処理量30万立方メートル以上、口径2,000ミリ以上の大規模な下水道処理場に関連する下水道施設を対象として緊急点検が実施された。その後、管径2,000ミリ以上かつ設置から30年以上経過している管路を対象に、全国特別重点調査として要請があり、令和8年3月までを目途として調査を実施し、原則1年以上に対策を講ずることとされ、本町では、大磯町大磯及び高麗にまたがる雨水管延長344メートルが対象となり、調査を実施したところ異常がないことが確認できている。

問 既存管の交換などの維持管理や長寿命化をどのように計画的に取り組んでいくのか。

町長 今まで整備してきた管路やマンホールポンプの下水道施設維持管理は平成27年の下水道法改正を受け、策定しているストックマネジメント計画に基づき計画的に対応。町は、令和6年度に管路施設に計画を策定し令和8年度にはマンホールポンプについて策定する予定。今後の維持管理は、策定したストックマネジメント計画に基づき、国からの交付金を財源として施設の点検調査の結果、異常箇所があった場合には修繕、改築の計画を立て、設計工事までを一つのサイクルとして施設の耐用年数など、予算を平準化した上で計画的に実施していく。

テレビカメラでの管内点検（イメージ）



国土交通省ホームページ

公共施設等総合 管理計画について



個別施設計画を整理する たかはし ひでとし 高橋 英俊

問 公共施設等総合管理計画の改定に向けての状況は。

答 下位計画の第1期個別施設計画における各施設の対策及び方向性を見直す必要があり、令和9年度からの第2期個別施設計画において、各施設の対策及び方向性を整理してから総合管理計画の改定を進める。

問 公共施設等第2期個別施設計画の策定に向けての状況は。

答 個別施設計画は一般的な耐用年数を踏まえ、中長期的な視点が不可欠、計画期間は30年としている。平成29年度から令和8年度が第1期、第1期以降は10年ごとの第2期、第3期に分けて計画策定する。町の政策や社会情勢の変化により、第1期個別計画における各施設の対策及び方向性を見直し、再検討する必要がある。

問 第3次行政経営プランとの整合性はどのようになるのか。

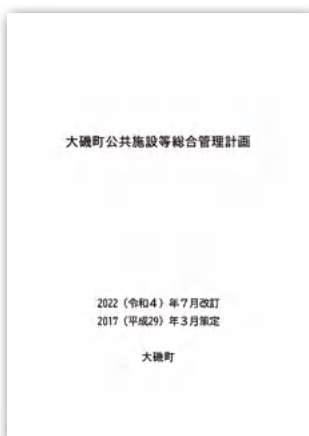
答 総合管理計画及び個別施設計画では公共建築物の再編や長寿命化、インフラ施設の予防安全型の維持管理の対策等、総合的かつ計画的な管理をし、将来の更新経費の見込みについては、第5次総合計画後期基本計画や第3次行政経営プランとの整合性を図りながら策定を進める。

問 将来の公共施設の更新費用に充当可能な投資的経費の一般会計での基本線はいくらか。

答 令和4年の7月時点では5.3億円となる。

問 将来の更新経費に係る将来見通しは。

答 策定中の第3次経営プランでも、現在までの物価上昇分を入れて算出すると、単純更新のケースで35年間のトータルコストは約400億円となる。



公共施設等総合管理計画

給食の地産地消の 農地活用は



法の範囲で可能 すずき きょうこ 鈴木 京子

問 危機的状況にある大磯町の農業をどう支えるのか。また、地産地消の学校給食の進め方は。

町長 2025年の農業センサス速報値によると、5年前に比べ担い手は約25%減少で過去最大。年齢は65歳以上が69.5%と7割が高齢者である。カロリーベースの食料自給率は4割を切っており、食料安全保障の観点から危機的状況という指摘もある。

新規就農者への支援、農地のマッチングなど農地の有効活用を進めている。また、認定農業者に対する施設整備費の補助、鳥獣害対策など行っている。

学校給食の地産地消を進めるには、町内産の農作物を給食につなげるコーディネートが重要と考える。

問 農地の活用は、農地法の絡みもあり素人には難しいが、農家でない人は耕作は何もできないのか。荒廃農地は12.1haあるが。

答 遊休荒廃農地を活用するためには、法を侵さない範囲で活用や振興も考える必要がある。農業委員会と産業観光課が一緒に進めることで、対応を図っていきたい。

問 農家と一緒に野菜は作れるのか、確認したいが。

答 農家を有償、無償で手伝う行為に問題はないと認識している。

問 給食の献立を決めるのはどのくらい前に作って、どういう経路で食料調達をしているのか。

答 2か月前に献立を作り、学校給食部会と調理委託業者とで正式に決め、町内の商店やJAなどに発注。

問 1年に数回から始めるしかないが、教育委員、農家、ボランティアで参加する人たちの協議体を作ってほしいが。

答 学校側とも話していきたい。



農業体験で地産地消を

中学校給食実施への取り組みは



はしもと ひでひこ
橋本 秀彦

実施計画を策定する

問 神奈川県内の中学校給食の実施状況において、完全給食の実施率は99.6%、実質100%の状況である。未実施は大磯町だけであり、非常に懸念すべきであると考えますが、この現状をどのように捉えているか。

答 教育委員会としても極めて重く受け止めていかなければいけないと認識している。近隣の自治体が相次いで完全給食を実現しており、その中で大磯町の生徒だけが取り残されているような状況で、非常に危機感を感じている。

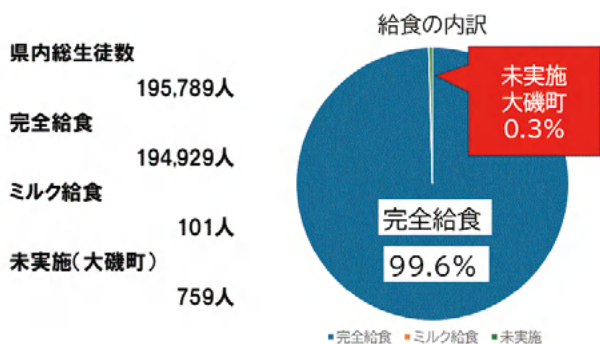
問 給食実現に向けて令和7年度に取り組んだことは。

教育長 今後の提供方式を最終的に判断するための極めて重要なプロセスとして、本年2月2日から20日にかけて、中学校給食に関するアンケートを実施した。途中経過を見る限り約90%の児童生徒、95%以上の保護者が、温かく栄養バランスのある学校給食の実現を1日も早く望んでいるという結果が出ている。

問 見直しを含めた計画はいつ決定するのか。

教育長 これまでの自校方式を軸とした検討を継続しつつ、一方で調査結果により迅速な提供が可能な広域連携やセンター方式などを望む声が示された場合には、それらを選択肢に加えるなど、政策決定の柔軟な見直しも視野に入れ、本町にとって真に最適な手法を客観的に評価していく。これらを踏まえ、令和8年度の早い時期に中学校給食実施スケジュール（案）を策定できるよう取り組んでいく。

町長 教育委員会が児童生徒、保護者や教職員の最新の意向を把握するため、アンケートを実施している。本町としてもその結果を十分に尊重し、教育委員会において実効性のある計画がつけられるよう支援していく。



県内の中学校給食の実施状況

包括的性教育 大磯町での導入は



かめくら ひろみ
亀倉 弘美

しっかり取組んでいく

問 子どもの権利やジェンダー平等の視点を踏まえた性教育を、大磯町としてどう認識しているか。

町長 包括的性教育は、身体や生殖の仕組みだけではなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など、人権に関わる幅広いテーマを包括的に学ぶ教育のことだと承知している。ユネスコの国際的な標準的指針も参考に取組んでいく必要があると考える。

教育長 大磯町は男女混合名簿、男女ともに「さんづけ」で呼ぶ指導、服装の自由化など、子どもの人権やジェンダー平等を尊重する教育を早くから実施してきた。これらは特定の施策として進められてきたものではなく、子ども一人ひとりを大切にする教職員の教育観が現場に根付いてきたものと考えている。性教育についても単に知識を伝えるだけでなく、自分の心と体を大切にする、相手の権利を尊重する、困ったときに周囲に相談する力を育むことを、これまで進めてきた人権教育の延長線上で捉えていくことが重要と考える。

問 子どもが性暴力に遭った場合の相談窓口は。

答 担任、養護教諭、SCの他、外部相談機関も周知。

問 学習指導要領には性交について教えないという「歯止め規定」がある等、日本は性についてタブー視してきた。性について恥ずかしがらない未就学児から性教育を開始してほしいという保護者も多いが。

答 公立私立の隔てなく、公私連携ミーティングにおいて情報共有や意見交換を行いながら進めていくことが必要と思う。また未就学児が学んだことが小中学校へ円滑につながるよう教育委員会とも連携していく。

問 最大のミッションである人口減少対策に、包括的性教育は大いに寄与するものと考えているが。

町長 しっかり取り組んでいきたいと思う。



命を守るために大切な場所を解りやすく

可視化ツールで 人と動物を助ける



他自治体の情報が必要 おか みゆき

問 大磯町の犬の飼育頭数は令和8年1月1日現在1,974頭。人口比約6.5%であり全国比より高く更には町内13,089世帯で約15.1%に相当する。ペットの置き去り、飼育困難、多頭飼育崩壊の未然防止と緊急時対応の体制整備が必要である。神奈川県が始めたペトリエゾンの取組みに対する町の対応は。

町長 平塚保健福祉事務所の環境衛生課、町環境課及び福祉課で意見交換を行った。地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、福祉支援を受けている方に対してペットに関するニーズ把握に取り組む。

問 まず人を助け、動物を助けなくてはいけない。平塚市には、周りの人が気付いたら、相談先を周知する取組みとして市が作成した情報カード、情報シートのような可視化ツールがある。ペットにも飼い主にも優しいまちづくりを考えた上で必要ではないか。

答 平塚市や平塚保健福祉事務所でチェックリストを作成しているが、他の自治体の取組事例など情報収集し取組みの検討を行う。

○三沢川の浸水対策の実効性と抜本的対策について

問 山王架道橋の地下道では大雨の時に天井まで雨水が溜まってしまいう程の勢いがあった中、海側への放流などを含む案は、これまで検討されたのか。

答 そのような検討は過去には特段行ったことはなく、現在30%という雨水管の整備率となっており、できるだけ早く整備率を向上させていく。

問 工事が始まり国道1号が片側通行になり迂回路を誘導すると思う。町民へ説明が必要ではないか。

答 片側交互通行で夜間工事の予定。池田雨水幹線の接続のところは全面通行止となる。迂回路の設定と交通誘導員、地域の関係する方への事前の周知を進める。



平塚市が作成したペットを守る
情報カード

積極的に取り組もう

人事案件を承認しました。

全会一致で可決

議案
第16・17号 教育委員会委員

もろ おか のり こ 氏
諸 岡 紀 子 氏
(40歳・国府新宿)

すず き たか よし 氏
鈴 木 孝 善 氏
(74歳・西小磯)

議案
第18号 固定資産評価審査委員会委員

なか むら さち へ 氏
中 村 さち恵 氏
(43歳・平塚市夕陽ヶ丘)

「高齢者支援施策」の調査研究 平塚市の移動支援策を視察

3月30日、福祉文教常任委員会で2年間取り組んでいる「大磯町の高齢者支援施策について」、課題となっている「移動支援策」について平塚市の事例を学んできました。

話を伺ったのは、平塚市の市民活動をつなぐ湘南NPOサポートセンター理事長の坂田美保子氏です。

交通不便地域において「暮らしの足」がなく、移動手段に困っている人々の外出支援を、神奈川県が令和元年度～3年度にかけて行いました。今も課題はあるものの、取組みが続いている4地区の実例を、資料をもとに委員の質問に答えていただきました。

○使用する車両は自家用車、福祉法人からの提供車。
○自動車保険等の負担は工夫している。
○利用者負担は無償かガソリン代など少額。
○運転者は平塚市の安全運転講習会修了者、福祉有償運送運転者講習受講者。

○年間の予算規模 1万円～43万円。

○利用者 4地区で27名。

9年前の地域ニーズ把握調査から始まり、課題を抱えながらの取組みの継続は、とても参考になりました。今後の調査研究に活かします。



議案に対する各議員の賛否結果一覧表



※陳情の扱いについて、令和8年3月定例会より、付託委員会での審査結果に対し、本会議で採決することとしました。 議案はこちら

議案番号	議案	議員名(議席順)	玉虫志保実	竹内恵美子	鈴木たまよ	吉川重雄	二宮加寿子	橋本秀彦	鈴木京子	石川則男	おかみゆき	高橋英俊	毛利泰輔	庄子幸太	亀倉弘美	清田文雄	結果	掲載ページ
1	令和7年度大磯町一般会計補正予算(第6号)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	1
陳情第1号	太陽光パネルリサイクル義務化制度の早期制定を求める意見書提出に関する陳情		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	23
陳情第2号	2027年度報酬改定に向けた地域区分の見直しを求める陳情書		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
2	専決処分の承認を求めることについて(倒木)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11
3	専決処分の承認を求めることについて(グレーチング蓋)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
4	専決処分の承認を求めることについて(補正予算)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
5	大磯町議会会議規則の一部を改正する規則		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
6	大磯町携帯電話基地局の設置等に関する条例		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12
7	大磯町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		○	○	●	欠	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	可決	11
8	大磯町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例		○	○	●	欠	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	可決	
9	大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例		○	○	●	欠	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	可決	
10	大磯町行政手続条例の一部を改正する条例		●	○	●	欠	○	○	●	●	○	○	○	●	●	*	可決	21
11	大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
12	大磯町立の地域会館条例の一部を改正する条例		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	13
13	大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	
14	大磯町火災予防条例の一部を改正する条例		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
15	大磯町まちづくり基本計画の変更について		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	14
16	教育委員会委員の任命について		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21
17	教育委員会委員の任命について		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
18	固定資産評価審査委員会委員の選任について		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
19	令和7年度大磯町一般会計補正予算(第8号)		○	○	○	欠	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	可決	9・10
20	令和7年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
21	令和7年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
22	令和7年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
23	令和8年度大磯町一般会計予算		○	○	○	欠	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	可決	6~8
24	令和8年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算		○	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	
25	令和8年度大磯町後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	
26	令和8年度大磯町介護保険事業特別会計予算		○	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	
27	令和8年度大磯町下水道事業会計予算		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	15
28	工事請負契約の締結について(新庁舎整備)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決	
29	工事請負契約の締結について(町立小中学校空調設備整備)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
30	大磯町介護保険条例の一部を改正する条例		○	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	8
決議案第1号	令和8年度大磯町一般会計予算に対する附帯決議		○	○	○	欠	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	可決	
意見書案第1号	太陽光パネルリサイクル義務化制度の早期制定を求める意見書		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	23
意見書案第2号	介護保険制度における2027年度報酬改定に向けた地域区分の見直しを求める意見書		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 -は議長は賛否に加わっていない *は可否同数により議長裁決で可決とした

みなさんの陳情はこうなりました。

意見書提出済

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第1号	太陽光パネルリサイクル義務化制度の早期制定を求める意見書提出に関する陳情	一般社団法人大磯エネシフト 理事長 岡部 幸江 大磯町ナショナルトラスト 代表 清水 富二男 町民立環境ネットワーク☆ 大磯 世話人 武藤 洋子	国に対し、拡大生産者責任による太陽光パネルリサイクル義務化法案の制定を求める意見書を提出すること。	総務建設	太陽光パネルの大量廃棄を見据え、循環型社会の実現と環境負荷低減のため、拡大生産者責任のもと実効性あるリサイクル義務化の法整備は不可欠である。 採択（全会一致）
第2号	2027年度報酬改定に向けた地域区分の見直しを求める陳情書	湘南ウエスト大磯 二宮介護保険事業者連絡会 代表幹事 吉澤 学 木内 健太郎	国に対し、2027年度介護報酬改定に向けた地域区分の見直しの実施、大磯町二宮町等の物価・賃金水準を踏まえた適正な地域区分の改定および見直しまでの暫定措置を求める意見書を提出すること。	福祉文教	介護報酬の地域区分は、事業所の経営や人材確保に直結する。現行水準では持続的運営が困難であるから、負担増への配慮を前提に、安心して老後を迎えられる体制維持のため、国に見直しを求めたい。 採択（全会一致）
第3号	自治会ハンドブックの作成・公表を求めることについての陳情	山岡 正明	大磯町として、町内会活動と宗教行事の関係を整理した公式な「自治会ハンドブック」を作成し、公表すること。	—	机上配布

※机上配布：議会運営委員会での協議の結果、審査除外と決定し、所管の常任委員会へ付託しないとしたもの。

どなたでも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問合せください。

意見書案を全会一致で可決しました。

陳情を本会議で採択したことから、2件の意見書案が提出され、それぞれ全会一致で可決しました。

意見書案 第1号 太陽光パネルリサイクル義務化制度の早期制定を求める意見書

毛利泰輔議員ほか5名から提出



全文はこちら

意見書案 第2号 介護保険制度における2027年度報酬改定に向けた地域区分の見直しを求める意見書

石川則男議員ほか5名から提出



全文はこちら

議会だより
編集委員会で

視察に行ってきました！

令和8年1月26日、人口が本町より約1万人多い埼玉県杉戸町議会を視察しました。同町は町村議会広報全国コンクールで表彰された実績があります。写真を大きく使い、地域の人が登場する紙面は、思わず「手に取りたくなる」と感じる魅力的なものでした。

私たちはこれまで、議会の内容を正確に伝えることに力を入れてきましたが、その分、文字が多くなり、読みづらさにつながっていたのではないかと改めて気づかされました。今回の視察では、住民と同じ目線に立ち、親しみやすさを大切にした紙面づくりが印象的で、多くの学びを得ることができました。

また、表紙や見開きページの工夫、配布場所の広げ方など、新たな視点にも触れることができ、大きな収穫となりました。今後は、本町においても、町民の皆さまにとってより身近で、手に取りたくなる議会だよりとなるよう取り組んでまいります。



第32回

表紙の写真

「心がかたちになる場所～心創展～」

令和8年2月 平塚市美術館にて開催

数百以上の作品が一気に目の中に飛び込んでくる、そんな作品に込められた想いは、年齢や性別、障がいの有無を超えてまっすぐ心に届く。一つひとつが唯一無二の表現であり、見るたびに新たな可能性と出会える。作り手の想いを感じながら向き合う時間は、心をやさしくほぐし、豊かな気づきを与えてくれます。(主催：社会福祉法人素心会)



議会スナップ

3月23日
議会研修会を行いました



日本大学危機管理学部教授、西田亮介氏を講師に迎え「議会における危機管理～SNSのリスクマネジメント～について」をテーマに学びました。

議会報告会のお知らせ

◆日時・会場		
5月16日(土)	10時～12時	国府支所 2階会議室
	14時～16時	保健センター 2階研修室
※オンライン (ZOOM) 同時開催		

◆問合せ・申込み先：議会事務局
ZOOMのお申込みはこちら
(※5月7日(木)まで) →

6月定例会

6月2日(火)	議案上程等
9日(火)	一般質問
10日(水)	一般質問
16日(火)	委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN 101 チャンネルにて放映
生放送 9時～ 再放送 19時～

議会のバィカ

- 1月 13日 議会だより編集委員会
- 16日 議会運営委員会／議員全員協議会
- 20日 第1回臨時会
- 21日 視察受入れ (静岡県沼津市議会)
- 26日 行政視察 (埼玉県杉戸町議会)
- 27日 福祉文教常任委員会協議会
- 28日 議会運営委員会
- 30日 総務建設常任委員会協議会
- 2月 4日 視察受入れ (埼玉県伊奈町議会)
- 5日 総務建設常任委員会協議会
- 6日 議会運営委員会／議員全員協議会／議会だより編集委員会
- 13日 3月定例会 (議案審議等)
- 17日 議会運営委員会／議会だより編集委員会
- 19日 総務建設常任委員会
- 20日 福祉文教常任委員会
- 24日 3月定例会 (総括質疑)
- 26日 議員全員協議会／予算特別委員会
- 27日 3月定例会 (一般質問)
- 3月 2日 予算特別委員会
- 3日 予算特別委員会
- 5日 予算特別委員会
- 6日 予算特別委員会
- 9日 議会運営委員会
- 16日 議員全員協議会
- 18日 3月定例会 (委員長報告等)／議員全員協議会／議会運営委員会

編集後記

編集委員会の視察研修(23面に掲載)で早速取り入れたことは、文字数を少なくすることです。目標は3割減！臨時会と定例会の審議時間の合計はおおよそ60時間。会議録を読み、限られた紙面の中に記事を取めなければなりません。委員一同、頭を抱えながら書きあげました。いかがでしょうか。ご意見、お待ちしております。

今定例会から、常任委員会に付託された陳情は審査結果に対し、本会議で採決をすることとしました。こちらも議会改革の一環です。

進化し続ける大磯町議会の様子を、これからも発信していきます。

発行責任者

- 議長 清田 文雄
議会だより編集委員会
委員長 おかみゆき
副委員長 鈴木たまよ
委員 橋本 秀彦
鈴木 京子
庄子 幸太
亀倉 弘美
- オブザーバー
副議長 玉虫志保実